

認定企業の取組概要

日軽蒲原株式会社

行動計画期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

労働者数：175名

主な取組：

● 育児休業・介護休業制度の見直し

- ・ 育児休業開始後5日間を有給とした。
- ・ 育児休業開始6日目から10日目までは積立有休を利用可能とした。
- ・ 育児短時間制度を小学校6年生終了時までとした。
- ・ 子の看護休暇、介護休暇の取得時の給与を有休とした。
- ・ 子の看護休暇の対象年齢を小学生以下とした。
- ・ 介護休業取得可能期間を、対象家族1人につき186日に変更した。

● 有給休暇の取得日数：一人当たり平均年間10日以上

- ・ 2022年度：12.1日、2021年度：13.9日、2020年度：13.3日

● 高校生や大学生に対するインターンシップ等就業体験機械の提供

- ・ 2021年度：高校生2名のインターンシップ受け入れ、2022年度：高校生11名に対する職場見学会実施。
- ・ 年に2回高校へあいさつ回りをし、インターンシップ等に関する資料を配布した。

